

彦根市図書館整備基本計画

平成29年3月

彦根市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的 2
- 2 計画策定の経緯 2

第2章 彦根市立図書館の現状と課題

- 1 創設から現在に至るまで 3
- 2 彦根市立図書館の現状 4
 - (1) 図書館の建物の概要 4
 - (2) 図書蔵書数 5
 - (3) 歴史・郷土資料 6
 - (4) 年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等 6
 - (5) 県内図書館の利用状況 8
- 3 彦根市立図書館の抱える課題 9
 - (1) 施設・設備 9
 - (2) 職員体制 9
 - (3) 図書・資料 9
 - (4) 市全域サービス 10
 - (5) 湖東圏域内における拠点図書館 11

第3章 彦根市立図書館が目指す姿

- 1 基本理念 11
- 2 基本方針（コンセプト） 12
- 3 基本方針の実現に向けた取組 12

第4章 図書館整備に向けた考え方

- 1 図書館整備の考え方について 18
- 2 中央館について 18
- 3 北部館について 24
- 4 南部館について 25
- 5 （仮称）新市民体育センターサービスポイントについて 25
- 6 移動図書館車（動く図書館たちばな号）について 25
- 7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について 25

はじめに

彦根市の図書館は、市民の熱い要望によって、大正 5 年（1916 年）4 月 25 日に文部大臣から図書館設置の認可が下り、「彦根町立彦根図書館」が開館しました。滋賀県内の図書館では歴史が古く、戦前には 3 館しかありませんでした。

今は、幅広い世代に利用していただき、気軽に本を手にとって読める時代になりましたが、自由に本に親しむことができない時代もありました。その時々図書館は、様々な読書活動を通して、本と接する機会を提供してきました。今日まで「暮らしの中に役立つ図書館」づくりに努め、市民の皆様とともに歩み、平成 28 年（2016 年）に創設 100 周年を迎えました。

これからも市民が必要とする資料の提供に力を入れた「市民のための図書館」として、期待に応えていかなければなりません。

このため、新たな図書館の出発（たびだち）の指針を定めてまいります。

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

現在の図書館は、昭和 54 年（1979 年）11 月に開館しました。

昭和 53 年（1978 年）に策定の「彦根市立図書館建築計画」の中では、現図書館を建築するだけではなく、複数の地域館と市全域サービス網計画の必要性についても提言されており、このことは長年にわたる図書館の課題でもありました。

それから 37 年が経過し、収蔵スペースの限界、施設設備の老朽化に併せ、近年の利用者ニーズへの的確な対応、また市全域への均質なサービスの提供などの面においても、さまざまな課題が生じています。

今日まで、図書館は時代に応じた情報・サービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援していくことで、「風格と魅力のある都市」の創造に向けて努めてきたところです。これからも利用者ニーズを反映した図書館運営に努めるとともに、市全域にわたる図書館サービスの提供、そして、所蔵している貴重な歴史・郷土資料の保存と活用に向けて、「彦根市図書館整備基本計画」を策定します。

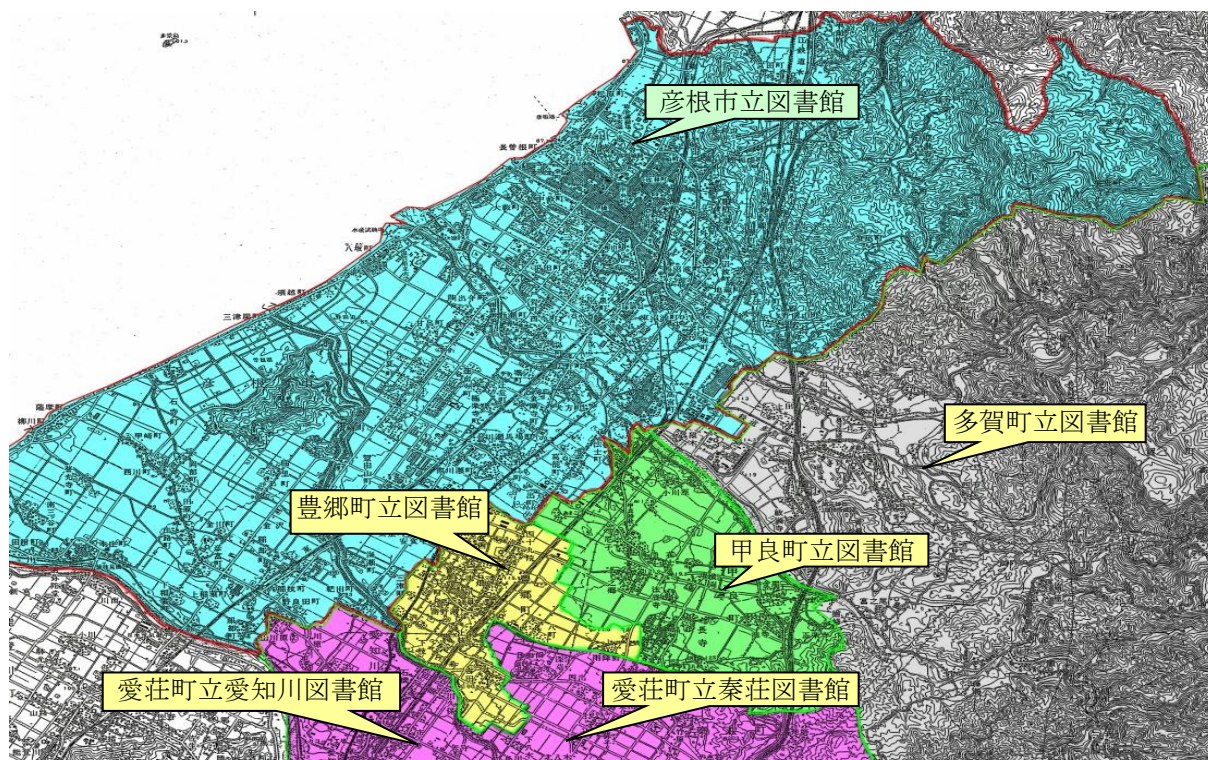
2 計画策定の経緯

平成 22 年（2010 年）3 月に彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町および多賀町の 1 市 4 町による「湖東定住自立圏共生ビジョン」が策定され、拠点図書館の整備と圏域内図書館の連携に取り組むことになりました。

そして、平成 25 年（2013 年）3 月に湖東圏域内図書館整備等検討委員会において「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）」が策定されました。この報告書は、将来を展望した図書館網の整備と圏域内各図書館の連携を探り、新たな図書館の建設および運営に生かせるようにまとめられています。この報告書を基に、平成 27 年度に設置

した彦根市図書館協議会で意見をいただき、「彦根市図書館整備基本計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

＜彦根市および4町図書館の位置図＞



第2章 彦根市立図書館の現状と課題

1 創設から現在に至るまで

大正4年(1915年)3月竣工の彦根公会堂(現金亀町)内に図書館設置が進められ、多くの人々や井伊家からの寄付、資料の寄贈を受け、大正5年(1916年)4月25日、文部大臣の認可により「彦根町立彦根図書館」が創設され、初代館長には町長が就任しました。創設時には、郷土の先人「井伊直弼公」の顕彰運動があり、町の有志は^{*1}「御大典記念彦根開国文庫設置趣意書」を作り、資料を収集、その後も旧彦根藩士の家々から伝来の貴重な資料が図書館に寄贈され、それらが現在の郷土資料群の原型となりました。

大正13年(1924年)には、^{*2}中川禄郎氏の孫である留三郎氏の遺志により、中川家から図書館運営費(用地・建設費等)として74,000円の寄付を受け、昭和2年(1927年)4月に四番町(現本町一丁目)に移転、待望の独立館として2代目図書館が誕生しました。この年から専

^{*1} 御大典記念彦根開国文庫：天文年間(1764年頃種子島鉄砲伝来期)～明治年間の開国文化関係資料のこと。大正天皇の御大典を記念し、当時、町の有志からの寄付金で購入され、新設の町立図書館に贈られた。

^{*2} 中川禄郎(1796～1854)：号は漁村。頼山陽に漢学を学び、長崎では蘭学にも通じる。天保13年(1842)、藩主井伊直亮公に「御儒者役」として藩校に迎えられ、後の直弼公の開国論に大きな影響を与えることになった。

任館長が着任し、昭和 12 年（1937 年）2 月の市制施行により「彦根市立図書館」と改称されました。

戦時中は、蔵書を 4 か所に疎開させ、戦火から資料を守り、また戦後は、「巡回文庫」・「湖畔文庫」活動や「彦根読書友の会」、小学校高学年児童・中学生で構成された「少年読書クラブ」の活動が盛んに行われ、当館が実施した「農村の読書傾向調査」と併せ、昭和 40 年「動く図書館たちばな号」導入への大きな力となりました。

戦後も引き続き有志による「直弼公顕彰運動」が行われたことにより、マスコミに取り上げられ全国に大老ブームが巻き起こり、昭和 27 年（1952 年）から作家舟橋聖一^{*1}氏の「花の生涯」の新聞による連載が始まり、翌年に単行本が刊行されました。その後、映画・テレビドラマ化もされ、全国に彦根の名を浸透させることになり、昭和 39 年（1964 年）に舟橋氏に彦根市名誉市民称号（第 1 号）が贈られました。没後、遺族から生前の全蔵書や遺品を受贈し、^{*2}「舟橋聖一記念文庫」を開設しました。現在、^{*3}「舟橋聖一文学賞」など 3 賞を創設し、優れた作品を表彰しています。

昭和 18 年（1943 年）に県立図書館が設立されるまで、県内に図書館は彦根と水口の 2 館しかなく、昭和 50 年以降に県内の図書館が、次々に開設されるまで、当館は大きな役割を果たしてきました。

旧館の老朽化が進み、新館建築が待ち望まれる中、昭和 54 年（1979 年）11 月に彦根城の東（尾末町）に新築移転し、現在の図書館が誕生しました。旧館時代は、ほとんど閉架式であったものを、ワンフロアの開架式に変更し、貸出に力を注ぐとともに、調査・相談を受ける^{*4}レファレンスカウンターを設置し、市民に役立ち、親しまれる図書館づくりに努め、平成 28 年（2016 年）4 月『彦根市立図書館創設 100 周年』を迎えました。

2 彦根市立図書館の現状

（1） 図書館の建物の概要

構造：	鉄筋コンクリート 2 階建（一部 3 階建）
敷地面積：	4,500 m ²
建築面積：	1,795 m ²
建築延面積：	2,743 m ²
建築年月日：	昭和 54 年 10 月 13 日
図書収容可能数：	400,000 冊
駐車場面積・台数：	4,500 m ² ・ 148 台（金亀公園利用者と共用）

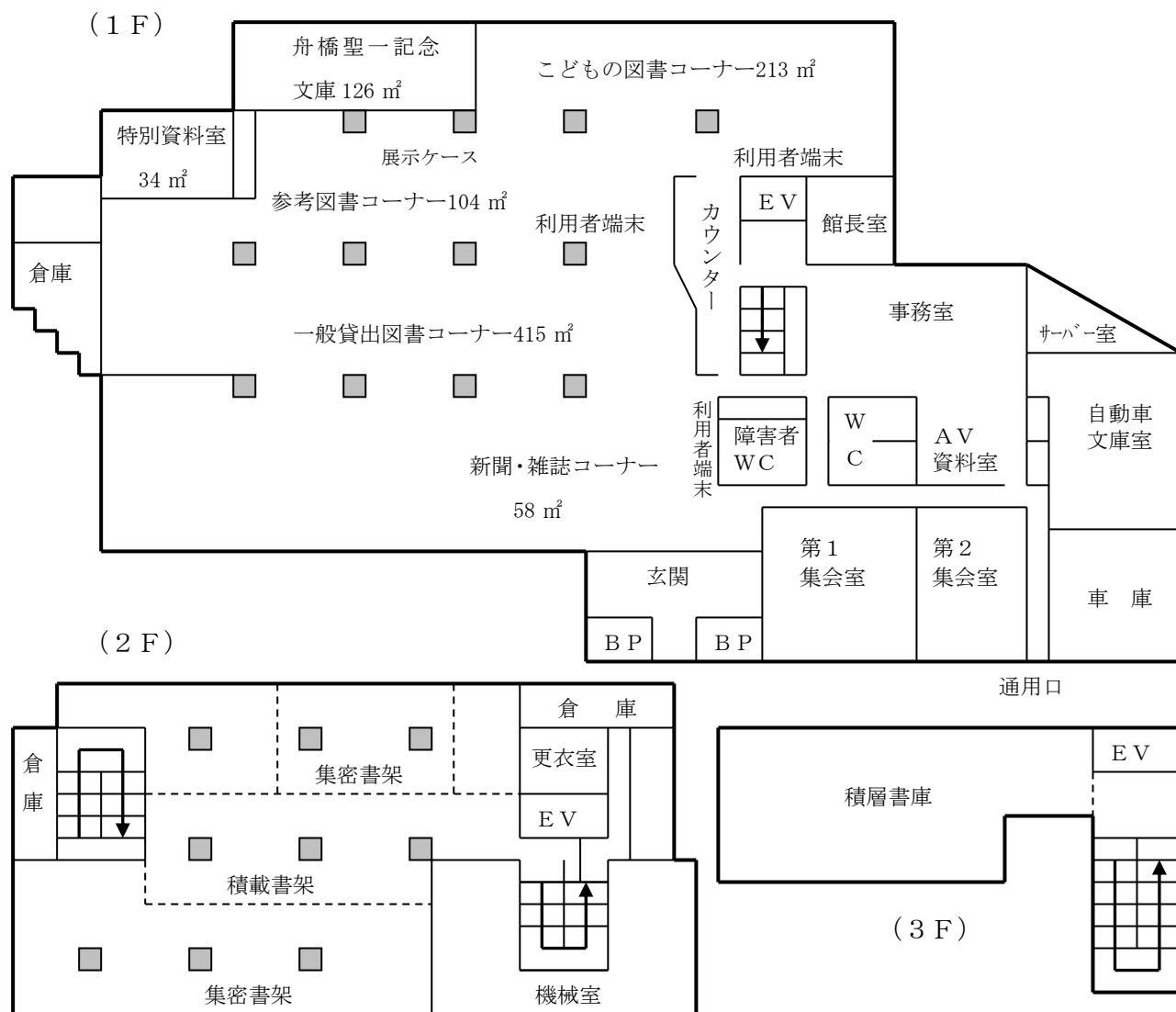
* 1 舟橋聖一（1904～1976）：彦根市の名誉市民第 1 号。代表作である「花の生涯」は、松竹映画や NHK 大河ドラマ第 1 作などに
取り上げられたことで、全国的に彦根の知名度が高まり、観光客が増加した。

* 2 舟橋聖一記念文庫：作家舟橋聖一氏の遺族から寄贈された資料で開設された文庫

* 3 舟橋聖一文学賞 3 賞：昭和 61 年に「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」、平成元年に「舟橋聖一顕彰青年文学賞」、平成 19 年には「舟
橋聖一文学賞」を創設した。

* 4 レファレンスカウンター：調査・研究・学習のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料
と機能を活用し、関連資料や情報を提供し、検索を援助するカウンター（窓口）のこと。

<館内配置略図>



(2) 図書蔵書数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般図書(冊)	児童図書(冊)	合計 (冊)
本 館	418,350	158,385	576,735
舟橋聖一記念文庫	17,471	56	17,527
動 く 図 書 館	59,045	33,006	92,051
地 域 文 庫	21,019	56,526	77,545
読 書 会	8,147	0	8,147
合 計	524,032	247,973	772,005

(3) 歴史・郷土資料

① 所蔵する歴史・郷土資料

○古文書	約	30,000 点
○郷土・行政資料	約	50,000 点
○明治・大正・昭和初期資料	約	200,000 点
○舟橋聖一記念文庫資料（図書を除く）	約	24,500 点
合 計	約	304,500 点

② 資料の特徴

- 1 古文書は、和装本・絵図などを含め約 30,000 点、郷土・行政資料として約 50,000 点、明治・大正・昭和初期資料として約 200,000 点を所蔵しています。
- 2 ガラス版写真資料は、明治、大正初期にかけて当時の彦根市の情景や著名な方の写真を、500 枚程度残しています。
- 3 舟橋聖一記念文庫には、彦根市の名誉市民である作家の故舟橋聖一氏の遺族から、受贈した資料すべてを保管しています。
- 4 井伊家の養育係を務めた高橋氏玩具コレクションや旧彦根藩関連資料など多岐にわたり、永久に残していく資料があります。
- 5 戦後から現在までの郷土に関わる新聞を、ほぼ全て保存しています。今まで合本として約 1,400 冊分が製本され、内の一部をデジタル化しています。
- 6 雑誌は、約 160 誌を所蔵し、保存期間を決めて廃棄、一部は永久保存としています。

(4) 年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等

○近年の入館者数および利用者数をみると微増傾向にあります。貸出冊数を増やすために資料費を増額し、図書の充実を図り、利用者の確保に取り組んできました。インターネット予約の件数の増加は、家庭から簡易に蔵書検索できるようになったことが大きな要因と考えています。

○利用者は高齢者が最も多く、続いて親子で一緒に利用される子育て世代の方々です。

○利用時間では、土・日曜日の午後に多くの方が来館されます。

○動く図書館たちばな号は、市内全域 52 箇所のステーションを約 3,000 冊の本を載せて巡回しています。

<年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等>

	入館者数 (人)	利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)	市民1人当たり 貸出冊数(冊)	図書資料費 [予算額] (千円)	市民1人当たり 図書購入費 (円)
H 2 3 年度	214,613	119,269	593,242	5.3	25,982	231
H 2 4 年度	203,142	117,577	594,004	5.3	29,500	262
H 2 5 年度	199,105	109,509	577,892	5.1	29,500	262
H 2 6 年度	195,318	110,086	584,322	5.2	24,269	216
H 2 7 年度	201,645	113,718	606,257	5.4	24,269	216

◎時間帯別入館者状況

(平成 27 年度中に抽出した土・日曜日の 1 日平均)

	入館者数 (人)
10 : 00～11 : 00	140
11 : 00～12 : 00	132
12 : 00～13 : 00	88
13 : 00～14 : 00	115
14 : 00～15 : 00	146
15 : 00～16 : 00	150
16 : 00～17 : 00	115
17 : 00～18 : 00	80
入館者数	966
貸出者数	580

◎インターネット検索状況

	HP アクセス数 (件)	予約数 (件)
H23 年度	97,524 件	5,327 件
H24 年度	83,399 件	7,547 件
H25 年度	85,101 件	13,530 件
H26 年度	83,737 件	14,990 件
H27 年度	88,117 件	17,016 件

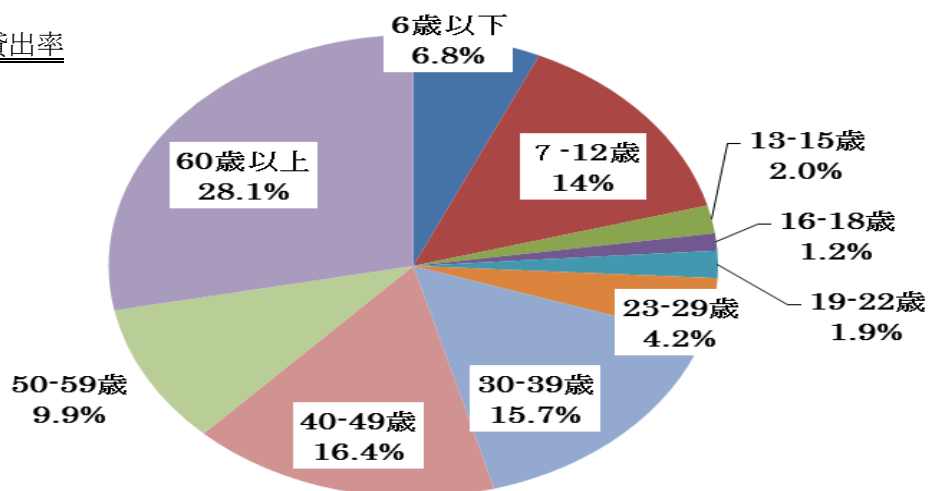
◎たちばな号利用状況

	たちばな号 利用者数 (人)	たちばな号 利用冊数 (冊)
平成 25 年度	3,297	21,153
平成 26 年度	3,544	23,056
平成 27 年度	3,525	23,680

◎平成 27 年度年齢別貸出冊数 (市外利用者を除く)

	6歳以下	7-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	合計
貸出冊数(冊)	40,599	83,999	11,708	6,167	11,397	25,172	93,981	98,073	58,957	168,321	598,374
対 比	6.8%	14.0%	2.0%	1.0%	1.9%	4.2%	15.7%	16.4%	9.9%	28.1%	100.0%

◎年齢別貸出率



◎近隣自治体別登録者貸出冊数 [平成 27 年度]

	多賀町	甲良町	豊郷町	愛荘町	長浜市	米原市	東近江市
貸出冊数(冊)	352	270	241	201	1,157	2,438	567

(5) 県内図書館の利用状況

県内図書館の利用状況（「滋賀の図書館 2016」より ＜平成 27 年度＞）

市町名（館数）	蔵書数 （千冊）	貸出冊数（冊） （本館＋たちばな号）	1人当たり 貸出冊数 （冊）	受入冊数 （冊）	1人当たり 資料費（円）	BM （台）
大津市（3）	807	1,646,060	4.8	25,279	125	2
彦根市（1）	772	606,257	5.4	14,627	239	1
長浜市（9）	988	998,638	8.2	18,559	283	0
近江八幡市（2）	448	541,488	6.6	10,828	199	0
草津市（2）	486	1,176,172	9.1	17,471	239	1
守山市（1）	307	655,927	8.1	14,779	199	0
栗東市（2）	305	659,698	9.8	12,910	255	0
甲賀市（5）	652	635,028	6.8	16,112	299	2
野洲市（2）	385	674,122	13.2	12,459	360	0
湖南市（2）	358	440,624	8.0	11,561	363	1
高島市（6）	559	713,858	13.7	14,762	426	0
東近江市（7）	953	984,781	8.5	30,338	474	2
米原市（2）	272	458,215	11.5	8,405	334	1
日野町（1）	178	183,498	8.3	4,971	585	0
竜王町（1）	128	136,007	10.5	5,397	793	0
愛荘町（2）	410	313,321	14.9	17,140	1,196	0
豊郷町（1）	77	34,436	4.9	3,195	817	0
甲良町（1）	123	71,444	8.9	5,701	1,119	0
多賀町（1）	153	123,235	15.4	4,277	971	1
平均	440	581,727	7.8	13,093	289	0.6

*BM：（BOOK MOBILE の略）移動図書館車

3 彦根市立図書館の抱える課題

(1) 施設・設備

昭和 54 年に移転してから 37 年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、給排水設備・衛生設備・空調設備などの修繕工事が増えています。さらに、耐震診断の実施が必要です。

また、図書館全体の図書収容能力 40 万冊に対し、現在では、77 万冊を超える図書を所蔵し、収容能力をオーバーしている状況です。2 階書庫においても、工夫しながら管理していますが、限界に達しています。

書架の間隔が狭いことで、利用者がゆったりと本を読む閲覧スペースの確保ができていません。特に、人気のある新聞・雑誌コーナーには、多くの人が滞留し、混雑しています。児童コーナーには、子どもが読書をしたり、親子で本の読み聞かせをしたりできるスペースが不足しています。

また、調査・研究スペースが、不足しているのが現状です。所蔵資料の展示や読書ボランティアなどの活動紹介を行うスペースについても充分ではありません。

(2) 職員体制

これからの複雑化・高度化する利用者の幅広いニーズに対応しながら、学校図書館や他団体などと連携を図っていくためには、図書館職員の適正な配置と職員のスキルアップを図る必要があります。

また、彦根市立図書館の特色である古文書や貴重な資料の整理・研究を行い、活用していくためには、その対応に多くの時間と専門知識を必要とします。他の図書館と違って、こうした所蔵資料を適切に把握し、提供するためには、専門知識と業務経験を持ち合わせた人材の育成と適正な配置が必要です。

市民サービスの向上を図るため、開館時間の延長や祝日開館には、職員体制の充実が必要と考えます。

(3) 図書・資料

資料収集方針に基づいて郷土資料の収集を優先しながらも、各分野の資料も収集してきました。昭和 56 年度に出版点数の 44%を占めていた購入冊数は、平成 7 年度頃から 10%台前半を推移してきましたが、平成 22 年度から徐々に持ち直し、平成 27 年度の年間購入冊数 13,189 冊は、出版点数の 17%まで持ち直しました。現在、約 77 万冊を所蔵していますが、新刊書の割合が低く、不足しがちです。市民一人当たりの年間貸出冊数は、年間購入冊数と強い相関関係にあるとされ、新刊書を増やすことで1人当たりの貸出冊数の増加を図りたいと考えています。

現在、システム登録で運用している以外のものに古文書、郷土・行政資料、明治・大正・昭和初期資料、舟橋聖一記念文庫資料など約 30 万点を超える資料があり、別に冊子目録を作成して運用しています。その他に、図書蔵書数として数えていないものに新聞や雑誌・官報などもあります。

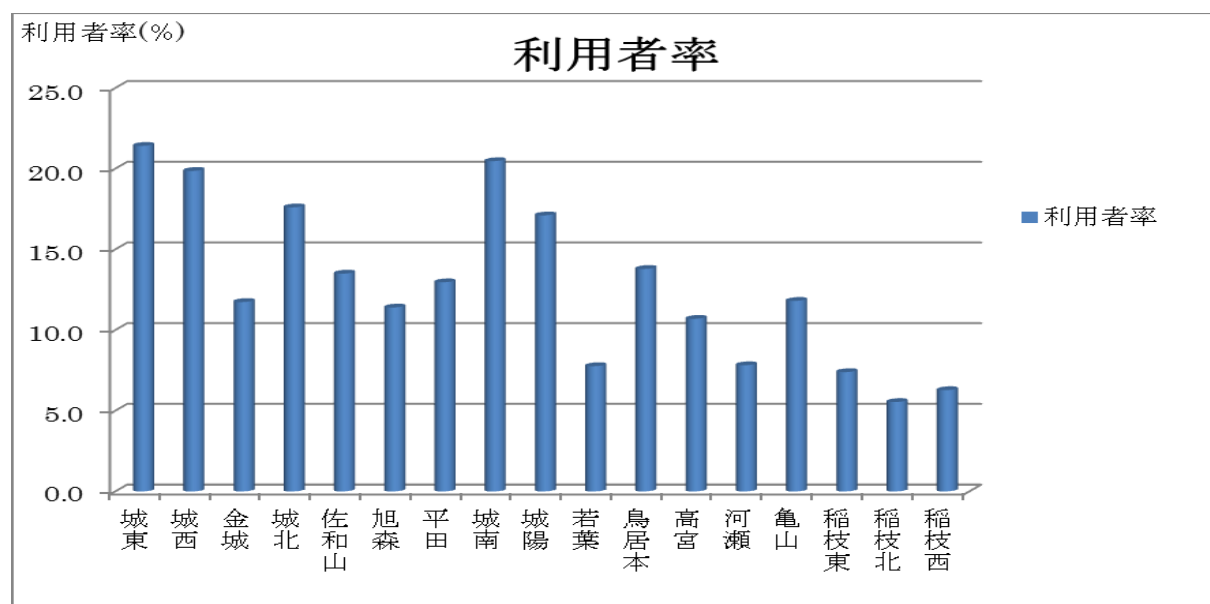
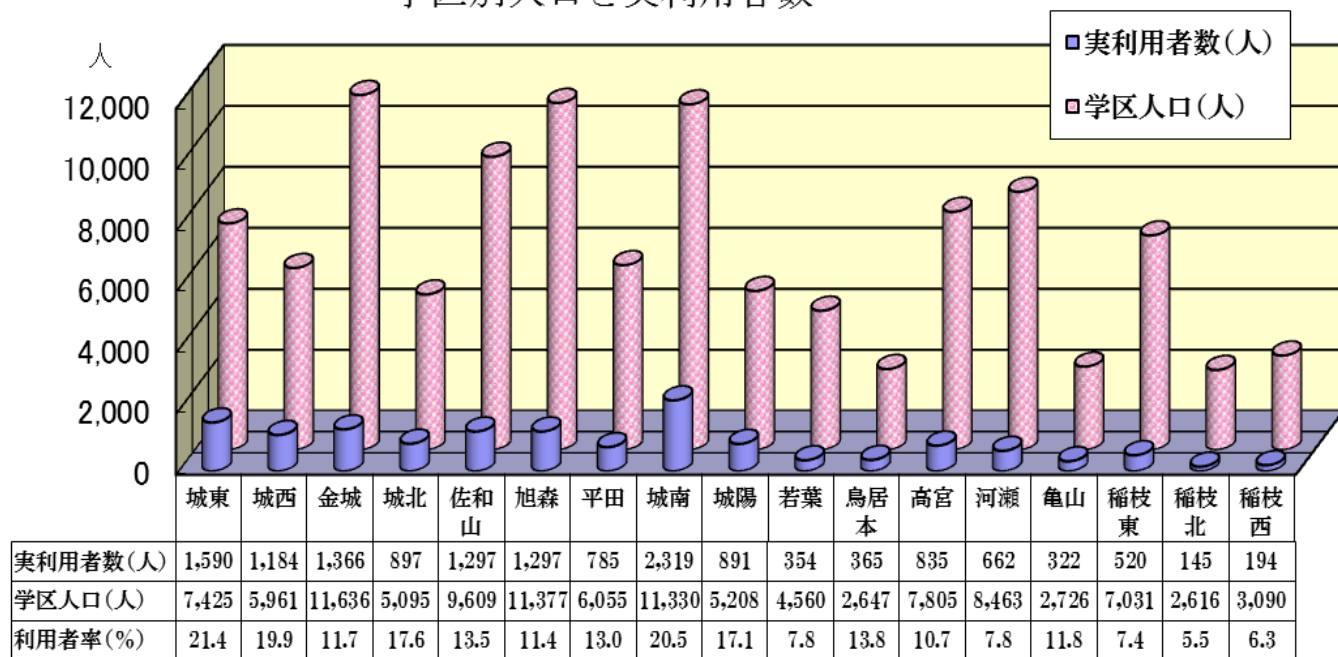
(4) 市全域サービス

現図書館は、市北部に位置し、全域サービスをカバーするため移動図書館車の運行や地域文庫などにより対応しています。

地理的特性からみると、彦根市は東西 24.24km、南北 19.14km。可住域面積 72.42k m²の最長部でみると、おおよそ南北 17.5km、東西 5.5km で、ほぼ 3:1 の比率で偏重な地形になっています。現図書館の利用を学区別に比較すると、近隣学区に比べ、南部の学区利用者率は低くなっています。交通手段のない子どもたちや高齢者にとって来館しにくく、車があっても遠距離であることが一つの要因と考えられます。

一方で、市の中央部にあって、人口の集中する学区の利用者率は高くなっています。

学区別人口と実利用者数



（５）湖東圏域内における拠点図書館

１市４町（愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町）で締結された定住自立圏形成協定の具体的取組に、「圏域内図書館の多様なネットワークの構築」と「拠点図書館の整備」があります。

各館がそれぞれに、一定水準のサービスを提供し、圏域独自の相互貸借、職員間の交流・合同研修の実施、物流システムの整備については、各館による協議を進めていきます。そして、拠点となる図書館の整備については、彦根市が取り組んでいくことになります。

第３章 彦根市立図書館が目指す姿

これからの図書館は、資料の閲覧・貸出・提供という従来の図書サービスに加え、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場としての役割が期待されています。

図書館は、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れるくつろぎと居心地の良い場所、第３の生活拠点^{*1}（サードプレイス）としての役割が注目されており、暮らしに役立つ様々な図書や情報を提供し、時代のニーズに適した図書館サービスを提供していきます。

１ 基本理念

「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

若き井伊直弼公は自らの境遇を「埋もれ木」に例え、世の中の雑事から離れて自分の道を極めようと決意し、和歌と国学、居合と兵学、茶の湯といった文武諸芸にわたって修練に打ち込みました。特に、直弼公の一期一会の茶の湯の極意は、茶会に臨む際には、その機会は二度とない、一生に一度の出会いであるということを心得て、互いに誠意を尽くす心構えと言われていました。

現図書館では、貸出とレファレンスサービス^{*2}を基本としています。図書館には、幅広い世代の方々が本との出会いを求めて来館されます。その時々、読書の楽しみ、本に親しむ喜び、知識や情報を発見することの喜びを感じていただけるよう努めていきます。また、利用者がいつでも読みたい本、求める本に出会える環境を引き続き整備していきます。そして、図書館に集まる人たちが出会い、交流し、情報交換のできる場を提供し、本を通して『暮らしの中に役立つ図書館』を目指していきます。

*1 サードプレイス：米国社会学者レイ・オルデンバーグ著 『サードプレイス』より

第１の場所を家庭、第２の場所を職場・学校に続く第３の場所に地域社会の活性化と自由に交流できる場の一つとして図書館に着目された。

*2 レファレンスサービス：調査・研究・学習のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、関連資料や情報を提供し、検索を援助するサービスおよびそれにかかわる業務のこと。

2 基本方針（コンセプト）

図書館は、市民の日常生活に関わる情報を発信していくことで、潤いと豊かさをもたらしてきました。また、学習の機会やコミュニケーションの場として親しみやすく、利用しやすいところであり、知的財産を備えた中心的施設として市民が求める様々な資料を提供し、生涯学習を支えてきました。地域社会の課題を的確に捉え、持続的で質の高いサービスを提供するために、次の5つの基本方針を掲げます。

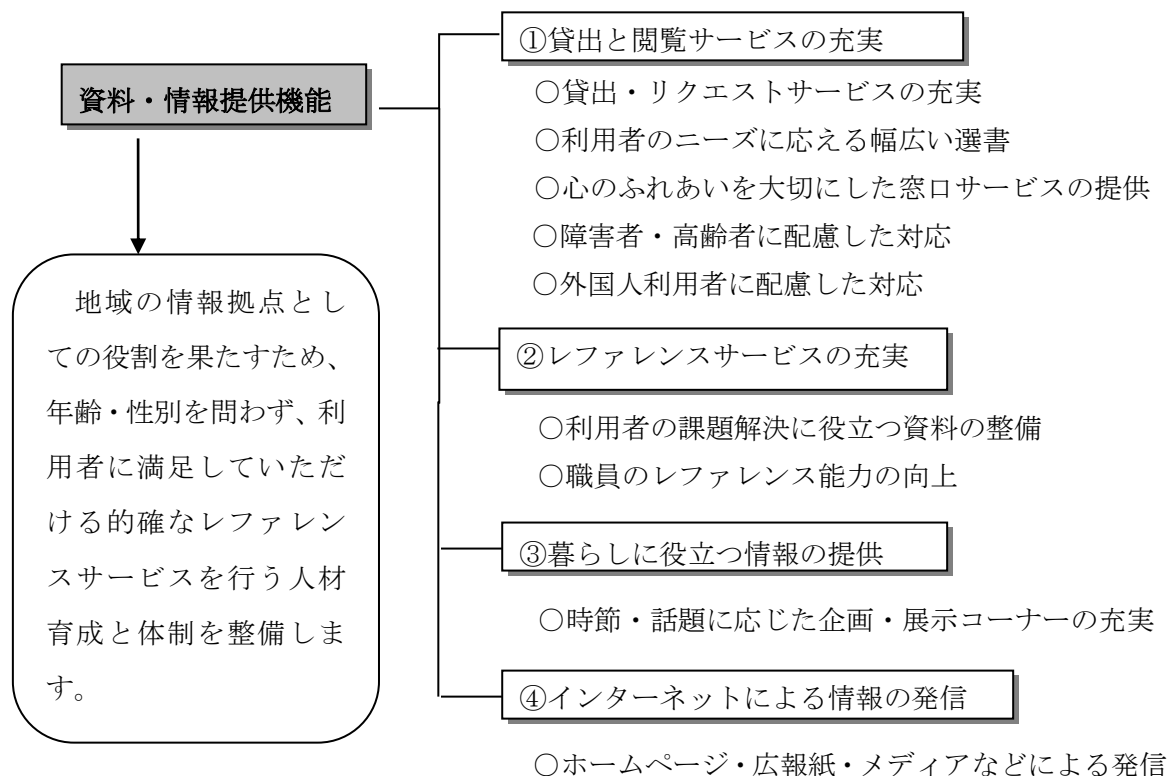
- （1）本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- （2）歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- （3）子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- （4）心のやすらぎを与える居心地の良い図書館
- （5）市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

3 基本方針の実現に向けた取組

図書館に1人でも多くの方が立ち寄り、1冊でも多く興味のある本に出会っていただくためには、図書資料の充実を図るとともに、利用者のニーズを反映した取組や魅力ある棚づくりが重要です。

基本方針の実現に向け、目指す機能と目標を次のように定めて取り組みます。

（1）本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館



<現状>

利用者の求めに応じた資料提供業務に力を入れ、本と人をつなげる職員の知識の向上に加え、実用書から辞書・事典類まで多岐にわたって収集し、サービスの提供を行ってきました。

また、古文書や貴重な郷土資料を多数所蔵しているため、学校関係者や研究者からのレファレンスが多く、その対応に高度な専門知識が必要になります。過去の経験と知識を用いて相談に応じられるだけの職員の資質が求められています。

<今後の取組>

① 貸出と閲覧サービスの充実

貸出（読書案内とリクエストサービスを含む。）をサービスの基本とし、「いつでも、どこでも、誰でも」求める資料が利用できる環境を整備し、そのための図書館システム網を構築するとともに、利用者が望む資料の収集に努めます。

市民と直接に向き合うカウンターやフロアワーク^{*1}の充実により、市民の期待に応え、信頼を寄せられる対応に心掛けます。

図書館の利用が困難な障害者に向けて、自宅への配本サービスを継続して実施していきます。他にも大活字本、点字資料^{*2}、デージー図書などの充実を図ります。

また、多文化共生社会において、市内に在住している外国人利用者のための図書も充実していきます。

② レファレンスサービスの充実

図書館は、市民の知る権利、学ぶ権利を支える場所であり、市民の課題解決や調査研究を支援するために様々な資料や情報を使って、そのきっかけづくりを手助けします。さらに、個々の調べ学習に対しても協力していきます。

また、市民との対話を通して、求められる資料、必要としている情報を的確に提供していく職員のレファレンス能力の向上に努めます。

③ 暮らしに役立つ情報の提供

人々のライフステージやライフスタイルの変化に即応した新聞・雑誌コーナーを充実させるとともに、図書離れが進む中学生・高校生を対象にしたYA（ヤングアダルト）層向けの支援にも努めます。

多くの方々に興味と関心がある医療・健康情報や子育て支援、起業・就労支援などに関する企画・展示コーナーを設けていくことで、暮らしに役立つ情報の提供を行います。

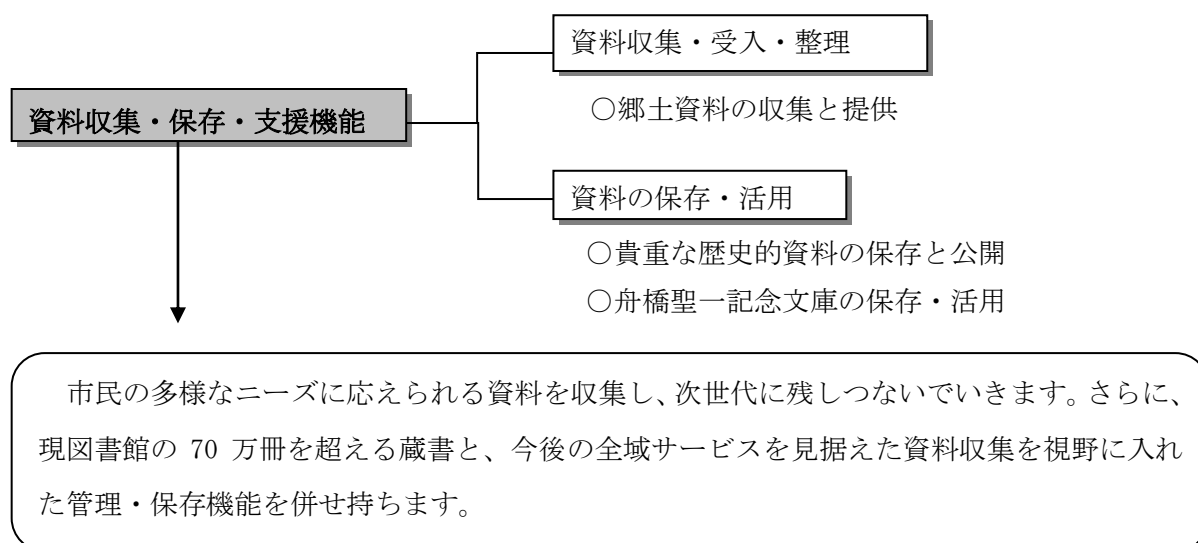
④ ホームページ等による情報の発信

魅力あるホームページを整備し、図書館の取組や活動など情報を発信することで、日頃から図書館を身近に感じられるように努めます。また、市広報紙や報道機関を通じた情報の発信にも努めます。

*1 フロアワーク：カウンターから離れ、サービスフロアで行う利用案内、読書案内、簡易レファレンスサービスなどの業務のこと。

*2 デージー図書：視聴覚障害者等のための専用録音図書ののこと。

(2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館



<現状>

江戸時代からの古文書、古絵図などや明治から昭和初期までの歴史・郷土資料は、戦時中に散逸を免れた貴重なものです。また、戦後の郷土関係を掲載した新聞、彦根市の行政資料はもとより旧彦根藩領内の資料を所蔵しています。

彦根市名誉市民である作家・舟橋聖一氏の没後、遺族から蔵書や遺品など約 42,000 点の寄贈を受け、保存しています。また、舟橋家から寄付を受け、昭和 61 年度(1986 年)小学生・中学生・高校生の読書創作活動を振興する「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を制定し、平成元年(1989 年)に 全国の青年を対象とし、文学の登竜門とする「舟橋聖一顕彰青年文学賞」、平成 19 年(2007 年)に作家の優れた文芸作品を対象にした「舟橋聖一文学賞」を創設しました。

<今後の取組>

① 資料の収集と受入

文化と歴史のまちにふさわしく、創設以来 100 年にわたって、収集・受入してきた多くの貴重な歴史・郷土資料を整理・保存してきました。今後も、引き続き郷土資料の収集に積極的に取り組めます。

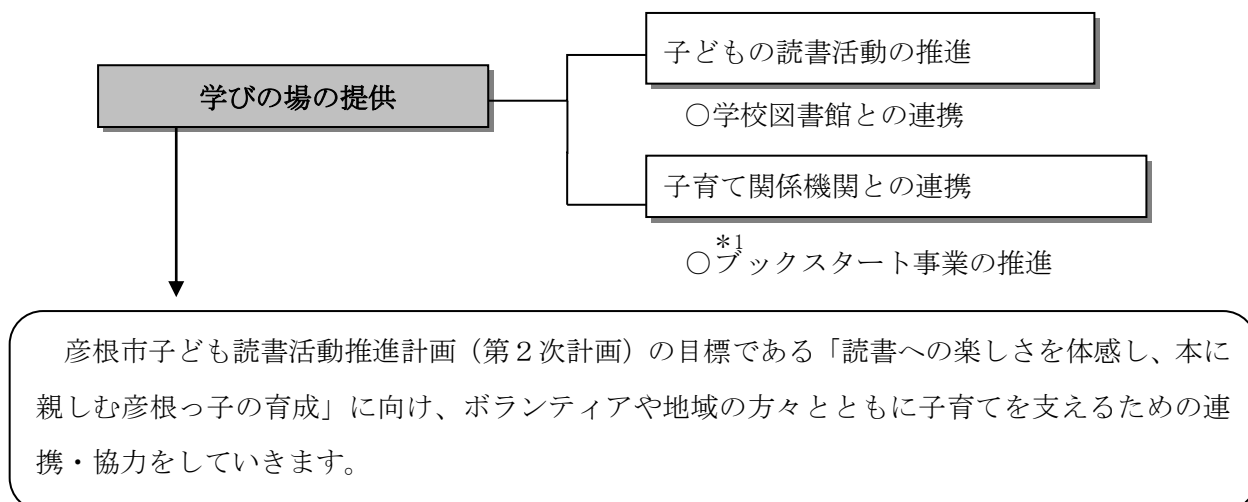
② 資料の保存・活用

現図書館が所蔵する多くの貴重な歴史・郷土資料は、大きな財産であり、今後も保存し、将来に向けて継承していくとともに、展示・公開に努めていきます。公共図書館の任務とされる資料の公開を原則とし、調査・研究の依頼にも広く提供していきます。

今日まで、舟橋聖一記念文庫を置き、資料の保存と管理に努めてきました。今後は、この資料を展示し、公開することで、普及および啓発につなげていきます。

また、舟橋聖一氏の功績を称え、実施している「舟橋聖一顕彰文学賞」も継続して取り組むとともに、幅広い啓発活動に努め、作品の応募数を増やしていく必要があります。

(3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館



<現状>

現在は、毎月定められた日に読書ボランティア団体の方々を中心に、子どもたちに絵本の読み聞かせを実施しています。

また、平成27年度からは県が実施している学校図書館活用支援事業に協力し、子どもたちが学校図書館を活用しやすくなるための支援をしています。さらに、平成28年度から図書館でブックスタート事業の実施を始めました。

<今後の取組>

① 子どもの読書活動の推進

学校図書館と連携し、子どもと本をつなぐ読書活動を進めていきます。子どもたちの想像力を高め、豊かな感性や情緒を育み、幅広い考え方を身につけさせるため、今までから実施している図書館見学、図書の団体貸出を使った授業へのサポート、職場体験学習などの取組を継続していきます。また、子どもの読書に対する関心を高めるために、本の読み聞かせや^{*2}ブックトークなどの活動についても検討していきます。

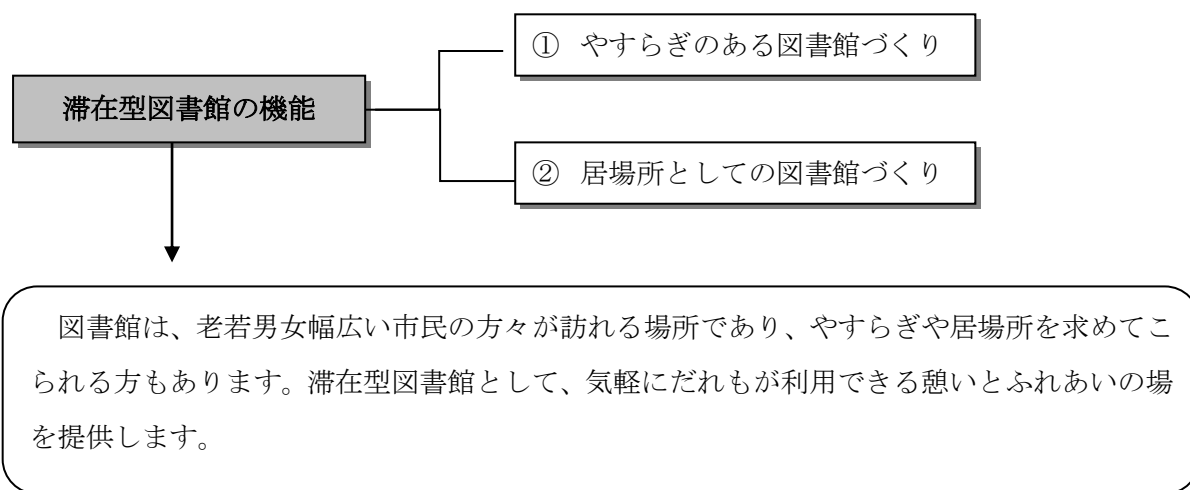
② 子育て関係機関・団体との連携

ブックスタート事業については、関係機関・団体（子育て支援ボランティアなど）と連携を密にし、引き続き事業を推進することで、本を通して親子が読書に親しむ機会を増やし、親子の距離を縮め、ふれあいの時間を提供できる手助けをしていきます。

*1 ブックスタート事業：乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで、親子の絆を伝える。彦根市では、司書とボランティアが協力し、4か月健診時には全ての赤ちゃんに本をプレゼントし、フォローアップとして10か月健診時でも絵本の読み聞かせを実施している。

*2 ブックトーク：特定のテーマに沿って、幅広い分野から数冊の本を紹介する。本への関心と読書意欲を湧き起こすことを目的とする。

(4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館



<現状>

図書館は、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が利用されます。読みたい本、興味のある本を借りるだけでなく、時間を過ごしに来館される方もあります。子ども連れの家族が、一緒に絵本を読み、ふれあえる場所になれば、図書館により親しみやすさを感じることができます。

本を借りるだけの利用から、図書館でゆっくりと本を読みたい、選びたい利用へと移り替わり、くつろぎを求める滞在型の利用が好まれるようになってきました。しかし、現図書館ではゆとりのある空間と閲覧席は、十分なものにはなっていません。

<今後の取組>

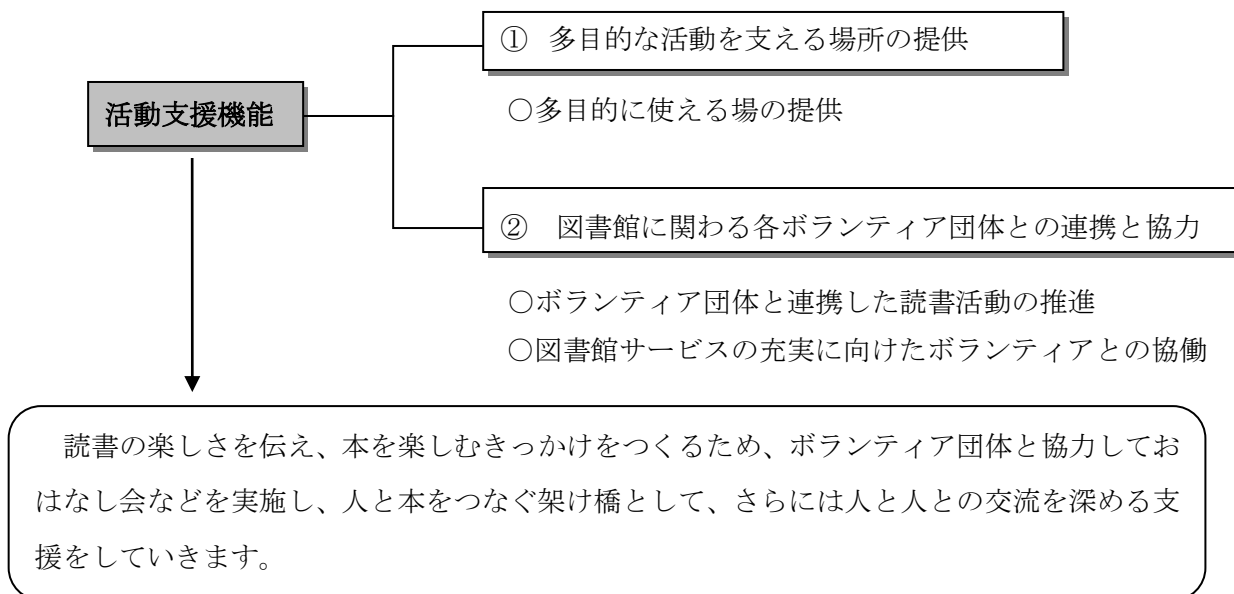
① やすらぎのある図書館づくり

図書館は、市民生活の身近にあり、日常の生活と深く関わりながら、生涯にわたる学習機会、ニーズに応じた多様なサービスを提供してきました。今後も市民のくつろぎや憩いの場となり、本に囲まれた中でゆったりと過ごすことができる場所の確保と、親子で本に親しむことのできる環境づくりに努めます。

② 居場所としての図書館づくり

子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れ、安心して利用できる図書館は、家庭、職場（学校）に続く第3の生活拠点として注目されており、心地の良い居場所としての図書館づくりに努めます。

(5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館



<現状>

現在の図書館で実施している行事には、親子が楽しむことができる本の読み聞かせや工作などがあり、多くの子育て世代の参加があります。また、郷土の歴史講演会にも幅広い世代の参加があります。

また、図書館で活動している団体には、子どもたちと本をつなぐ架け橋になることを願う読書ボランティア団体や、長年にわたり図書館の資料を通して、郷土の歴史を深く研究されてきた団体、より身近な地域の中で文庫活動を行い続けた団体などの団体と協力して、活動しています。

<今後の取組>

① 図書館活動を支える団体への提供

市民が参加できる行事の開催、学校と連携した学習や研究成果を発表できる場所の提供とともに、市民の興味や関心のある話題を取り上げた企画コーナーの設置により、人が集い、自由な参加と交流の場を創出する活気あふれる図書館を目指します。

② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

読書ボランティア団体と連携し、子どもと本をつなぐ架け橋になり、本を読む習慣の普及に努めます。

また、各種行事への協力、館外の環境整備、館内の案内や業務補助などの図書館の運営や奉仕活動に関わってもらえるボランティアを募り、協力して活動できるように努めています。

第4章 図書館整備に向けた考え方

～ 魅力ある図書館にするために ～

今日まで、市民の皆様に親しまれる図書館として、第2章にあるように戦前からの読書会活動や巡回文庫活動などを通して実績を残してきました。しかし、市域の北部に1館あるのみで、全域的な図書館サービスが見直されないまま、現在に至っています。図書館から遠方に住まわれている方や公共交通機関を使って来られない方に対して、昭和40年から半世紀にわたって「動く図書館たちばな号」の巡回により、最寄りの場所で貸出や返却サービスを行ってきました。さらに、地域子ども文庫・地域親子文庫活動は、より身近な本棚として利用されてきました。しかし、従来から課題とされてきました図書館が身近に利用できる環境の解決には至っていません。

ここに、図書館の全域サービスを見越した整備のあり方を示し、新たなサービス網を構築していきます。

1 図書館整備の考え方について

彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備し、それぞれの特性を生かした「地域館」を置くものとします。地域館は、現図書館を「北部館」とし、稲枝地域に「南部館」を整備します。そして、南彦根駅西側に整備が計画されている（仮称）新市民体育センター内に「サービスポイント^{*}」を設置します。また、動く図書館たちばな号の巡回により、市内全域を網羅した図書館システムを構築していきます。

彦根市および愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町間で「定住自立圏構想」に基づく連携を図る中で、広域利用と独自のネットワークを整備します。

各館の開架規模と利用圏の範囲を考慮し、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを加味した適切な図書館施設の配置が必要です。

2 中央館について

（1）役割

中央館は、地域館（北部館・南部館）およびサービスポイントを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を、中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。

そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内1市4町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう努めていきます。

利用者が自由に本を選べる新鮮かつ幅広いジャンルの図書を並べ、暮らしの中に役立つ魅

* サービスポイント：図書館以外で、図書館のサービスを受けられる場所のこと。

力ある蔵書構成に努めます。さらに、閲覧・貸出やレファレンスサービスなどの図書館サービスの充実を図り、郷土関連資料や行政資料の優先的な収集・保存にも力を入れていきます。

定期的に中央館から地域館およびサービスポイントに配本車が図書を搬送し、本の受渡しを行います。

子ども読書活動推進計画（第2次計画）では、図書館は地域における子どもの読書活動を推進する中核的な役割を担う場所として期待が寄せられています。中央館は、各地域館の実情に合わせ、各館が行う子どもの読書活動の推進に向けた取組に協力します。

学校などの教育施設や子育て関係機関と連携を図り、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

読書ボランティア団体と共に、各種の行事を実施することで、市民との交流の場を提供していきます。

時節の話題、学校や地域と連携した学習・研究成果など、市民興味や関心のある話題を取り上げ、図書館から情報を発信します。

（2）規模

ゆとりのある開架スペース、将来に余裕をもたせた書庫、会議室や事務室など必要な面積を積算すると延床面積は、4,300 m²程度が望ましいと考えます。敷地面積は、利用者のための駐車場を含めると9,000 m²程度は必要と考えます。

また、幅広い年齢層の利用がある施設として、今の入館者数を上回る来館者などが訪れると予測され、緑あふれる憩いの場になるだけの用地の確保が必要です。

（3）整備場所

中央館は、市の中央部にあって、JR沿線の駅に近く、道路網が整備されたところが望ましいと考えます。

立地や用地取得の観点で判断して、河瀬学区、亀山学区が、中央館の建設が実現できる条件の揃った場所となるため望ましいと考えます。

（4）蔵書計画

① 開架

現在と同等の開架冊数15万冊、100冊/m²とし、ゆとりをもったスペースを確保します。

書架間の通路を広めに取り、一般開架棚5段、児童開架棚4段とし、利用者の背後を他の利用者や車椅子の方が、楽に通れる間隔を取ります。

市民の多様な読書要求に応えるため、様々なジャンルの図書を揃え、新鮮かつ豊富な蔵書と資料構成により魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組を行います。

さらに、障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読CD」・「デイジー図書」などの視聴覚資料の充実を図ります。

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・郷土資料や辞書類などを形態別に分けて配列します。また、郷土の話題や最新の出来事などをテーマにした特設コーナーやヤングアダルト層を対象にしたコーナーを設けます。児童室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、広いスペースを確保します。

^{*1}ユニバーサルデザインの導入・施設の^{*2}バリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。また、館内の案内・誘導などの表示板を見やすく、わかりやすいものとし、目的場所への誘導など必要な情報が容易に得られる整備を行います。

② 書庫

中央館の書庫の収容能力は、将来に余裕をもたせた 70 万冊を確保することが望ましいと考えます。多くの貴重な郷土・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできる作業場所を確保します。

収蔵力の高い^{*3}集密書架を多く配置し、固定書架と併せて使用し、棚の高さを調整します。

書庫の大きさは、約 500 冊/㎡程度を目安とします。今後の蔵書計画は、中央館だけでなく北部館および南部館と併せて調整していきます。

資料の保存と提供を重点方針として継承しつつ、資料除籍基準をもとにした適正な書庫の構築を目指します。

(5) 駐車・駐輪場

現在の駐車場は、金亀公園を利用される方と共同で使用しています。図書館の利用が最も多い日は、土・日曜日の午後の時間帯で、1 時間当たり約 150 人の方が来館されます。家族連れの利用者が多く、車に同乗して来られます。来館者を増やし、長く滞在していただけるためには、現在と同規模またはそれ以上の駐車場の確保が必要です。

1 台当たり必要とされる駐車スペースは 25 ㎡とされています。今の駐車区画 150 台を想定し、緑地帯のスペースを含めると敷地面積 4,000 ㎡程度の確保が必要と考えます。

また、駐輪場については、30 台から 50 台程度の広さの確保が必要になります。

(6) 閲覧席

図書館は、^{*4}閉架式から開架式へと移り変わり、さらに、利用者は本を借りるだけでなく、滞在して本や雑誌・新聞などを読み、くつろぎの時間を過ごす場所として位置づけるなど図書館利用への嗜好が変わってきました。

市民の生涯学習の要求に応じていくために、新聞や雑誌等をゆったりと読める広いスペースを確保します。また、閲覧用の机と椅子がセットになった^{*5}「キャレルデスク」などを置きます。

また、読書される方と調査・研究に使用される方では、利用の仕方に違いがあるため、閲覧場所を分けた配慮を考えていきます。

*1 ユニバーサルデザイン：年齢や言語、身体的な特徴などに関わらず、特別に支援しなくても、だれもが、いつでも、どこでも、安全かつ便利に使えるデザインの考え方・理念のこと。

*2 バリアフリー：障害者や高齢者の生活に不便な段差や仕切り等の障害物や障壁を取り除く考え方のこと。

*3 集密書架：レーン上に可動式の書架を並べたもの。固定書架のおよそ 2 倍の収蔵能力がある。

*4 閉架と開架：利用者が直接手に取って図書や雑誌が読める書架を開架と言い、対義語が閉架

*5 キャレルデスク：仕切られた 1 人用閲覧机のこと。

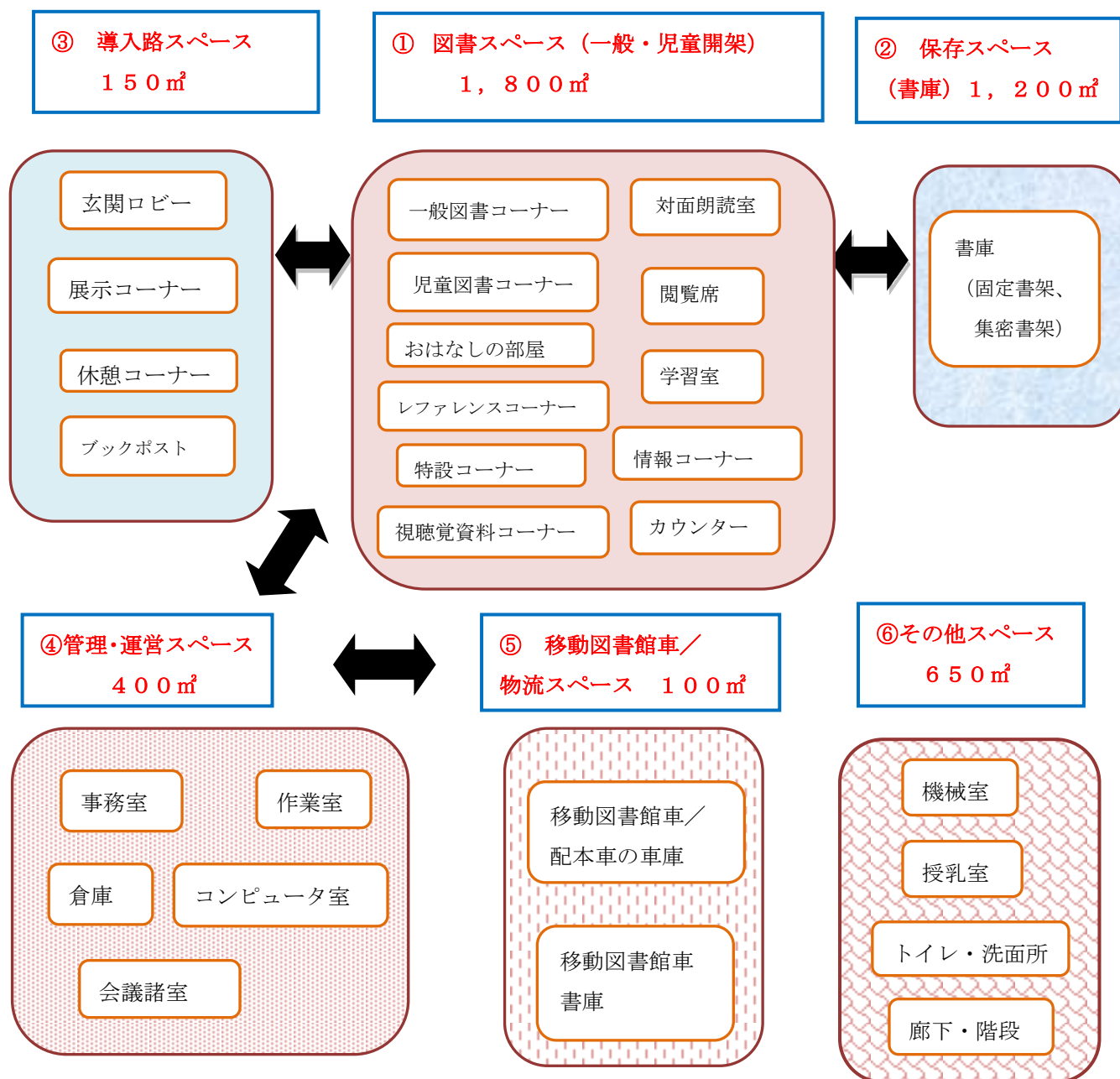
(7) 学習室

学習室を整備します。その管理・運営については、今後検討していきます。

(8) 休憩コーナー

現在、開架室内での飲食は禁止されています。しかし、長時間にわたり図書館に滞在される方が増えています。休憩コーナーは、開架室から離れた場所に設け、来館者が気軽に立ち寄り、給水などのほか、グループで歓談したり、子どもを遊ばせたりできる場所を確保します。

図書館ゾーン図



① 図書スペース（本と人をつなぐエリア）

本を通してゆったりとした時間を過ごすことができる明るく・広い空間、落ち着いた雰囲気を与える開放的な空間を設けることで、人が集まり、寄り添える憩いの場を提供します。

- ・一般図書コーナー …… 図書の配架の他に各コーナー（雑誌・新聞・参考図書・郷土資料）を設けます。
- ・児童図書コーナー …… 図書・絵本・紙芝居コーナーやおはなしの部屋などを設けます。
- ・レファレンスコーナー …… 調査・研究のため来館される方に対して、所蔵している貴重資料などを提供し、閲覧していただく場所です。少グループが集まって調査・研究できる個室も確保します。
- ・特設コーナー …… 時節に応じた情報や話題を、図書を通して提供します。また、所蔵している郷土資料を使った企画展示を行います。YAコーナーでは、利用の少ない若者層を対象にした図書を選び、興味ある棚づくりの工夫に努めます。
- ・視聴覚資料コーナー …… 障害者・高齢者向け資料を置きます。
- ・対面朗読室^{*} …… 公共図書館としてだれもが等しく利用できる施設整備が必要です。活字などによる読書をするのに不自由な方に対して、代読する部屋として使用します。
- ・学習・調査・研究席 …… 利用者のプライバシーを保護し、集中して取り組める広く静かな場所を確保します。
- ・情報コーナー …… 情報が閲覧できるインターネット接続端末を配置します。また、持込みのパソコンを使用できる場所を確保します。
- ・カウンター …… 職員と利用者の接点として、利用者にわかりやすい場所に配置し、館内の案内、貸出・返却、予約・リクエストの受付、レファレンスなど様々な図書館サービスを提供します。カウンター背後に返却のためのブックトラック置場、予約本のための書架など作業スペースを確保します。

② 保存スペース（書庫エリア）

長年に渡って収集してきた資料を保管し、利用者の求めに応じて提供するための書庫とサービスカウンターをつなげ、効率良い導線を確保します。

- ・集密書架を使って、少ないスペースで多くの図書を所蔵します。また、書庫には資料の検索ができるコンピュータシステムと閲覧・作業のできるバックヤードスペースを設けます。

③ 導入路スペース（一息のくつろぎがあるエリア）

図書館は、やすらぎを求めて来館される方に本を提供するだけでなく、幅広く情報が得られる場所、くつろぎを与える場所としての役割を果たしていきます。

* 対面朗読室：視覚等に障害を持つため、文字を読むことが困難な人に対して、要望に応じて対面で朗読して資料を読むことのできる部屋のこと。

- ・玄関までは、緩いスロープと段差のない通路とします。
- ・玄関ロビーには、視覚障害者を安全に建物に誘導する音声誘導装置や点字ブロックを設けます。また、高齢者や障害者にやさしい施設として、正面玄関まで車を寄せられるロータリーを整備します。
- ・施設の利用についてわかりやすい表示に努めます。
- ・情報発信の場として学校、各種団体が活動した取組や学習成果の発表できる展示コーナーを設けます。時の話題を提供するなど、来館者に楽しみを与える企画展示に努めます。
- ・簡単な軽食や給水が取れ、子どもが遊ぶことのできる休憩コーナーを設置します。

④ 管理・運営スペース（施設の維持・管理エリア）

事務室・作業室とサービスカウンターを最短距離でつなぎ、円滑な業務を行います。また、会議諸室を含む施設全体を適正に管理する機能を併せ持ちます。

- ・事務室・館長室・応接室・印刷室・文書庫・電算室（コンピューター室）・倉庫・視聴覚ライブラリーなどの機能を持ったスペースを設けます。
- ・作業室は、図書の受入と整理を行う場所です。あらゆる資料の管理作業場所として、バックヤードスペースを設けます。
- ・大会議室と小会議室を設け、講演会や各種研修会、おはなし会に使用する他、図書館で活動するボランティア団体の活動・交流の場として使用します。また、学校と連携して学習・研究発表の取組にも協力します。

⑤ 移動図書館車／物流スペース（たちばな号・配本車エリア）

人が集まる玄関ロビーに移動図書館車が頻繁に往来すると危険なため、利用者の安全確保に配慮した場所に移動図書館車および配本車の車庫を設置します。

- ・移動図書館車用に、本の入替えや補充を行うための専用書庫を整備します。
- ・配本車で地域館（北部館・南部館）およびサービスポイントから回収した本を整理する作業スペースを置きます。

⑥ その他スペース（館内設備エリア）

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した「ユニバーサルデザイン」の対応と建物の「バリアフリー化」により、人にやさしく、利用しやすい施設として整備します。乳幼児を対象にした「ブックスタート事業」や「乳幼児向けおはなし会」などの実施により、親子づれの利用が多くなるため授乳室やおむつ交換室を設置します。

棚を見やすくし、図書を探しやすくするための館内表示サインを統一します。

図書館システムおよび周辺パソコン機器を含めた設備機器の整備を行います。

3 北部館について

(1) 役割

北部館として図書の貸出・返却の他に、中央館と他の地域館とを繋ぐ図書館システムの構築を図ります。

文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料などの特別コレクションなどを紹介していくとともに、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持った図書館サービスの提供に努めます。

(2) 規模

現有施設を利用します。

(3) 整備場所

耐震診断や施設・設備の改修を行いながら、現図書館を引き続き使用することとします。

(4) 蔵書計画

① 開架

基本となる図書（一般・児童）、雑誌、新聞等を整備し、親しみのある本棚を目指します。現図書館（開架面積 800 m²）を利用し、開架冊数は 8 万冊が望ましいと考えます。

② 書庫

書庫には、4 万冊の図書を置き、12 万冊の蔵書が望ましいと考えます。特に、図書館創設時からの貴重資料・彦根藩関係資料などの適正な管理スペースを確保していきます。

(5) 歴史・郷土資料の管理

開館以来、旧彦根藩領に関する多くの貴重な資料を収集・保存してきました。これら資料を、後世にまで伝え継ぐことを使命とし、建物を含む資料の安全と管理の取組を強化します。

所蔵資料を使った定期的な企画展を開催し、彦根市立図書館が所蔵する文化資源を紹介していきます。

(6) 舟橋聖一記念文庫

資料の保存や利用者への閲覧等の調査・相談業務に取り組みます。また、生原稿などの特殊資料等の適正な管理スペースを確保していきます。併せて、所蔵資料を使った企画展を実施し、舟橋文学や近代文学資料の紹介に力を注いでいきます。

4 南部館について

(1) 役割

貸出と返却の他に、基本となる図書・雑誌・新聞を配架し、親しみのある地域のニーズを反映した棚づくりを目指します。

中央館と他の地域館を繋ぐ図書館システムを構築し、利用者の利便性の向上に努めます。

(2) 規模

開架面積は、500 m²程度とします。

(3) 整備場所

整備場所については、市の南部にあって、公共交通機関を使った利用ができ、幅広い年齢層からの利用が見込めるところにあって、一定の用地が確保できる場所を考えると、J R 稲枝駅西口周辺から公共施設の集積した稲枝支所周辺のエリアが望ましいと考えます。

(4) 蔵書計画

① 開架

開架冊数は5万冊程度が望ましいと考えます。各ジャンルの図書・雑誌・新聞等を整備し、貸出を基本とします。

② 書庫

保存を目的とした書庫は、設置しません。

5 (仮称) 新市民体育センターサービスポイントについて

(仮称) 新市民体育センター内に、中央館の支援による図書の貸出・返却のほか、図書の検索ができるサービスポイントを設置します。

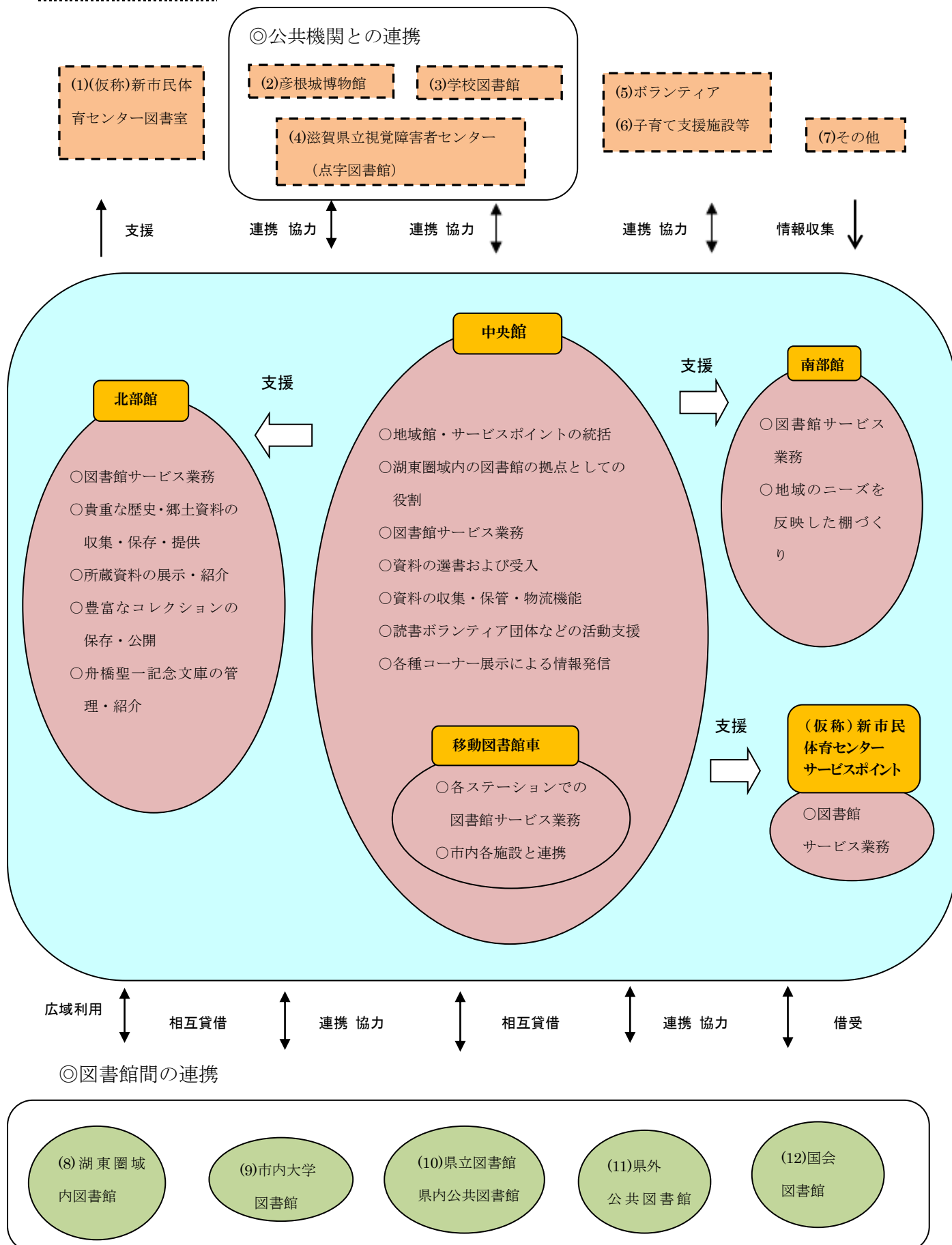
6 移動図書館車（動く図書館たちばな号）について

図書館の施設整備に併せて、現在巡回している52箇所のステーションの運営について見直します。

7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について

中央館と地域館（北部館・南部館）をつなぐ図書館システムの構築と図書館を取り巻く関係機関・施設・団体と連携・協力し、地域を支える図書館の実現に向けた取組を進めます。

連携・協力体制



(1) (仮称) 新市民体育センター図書室

ひこね燦ばれすにある現有機能を引き継ぎ、(仮称) 新市民体育センター内に設けられる図書室の充実に向け、支援していきます。

(2) 彦根城博物館（文化財課）などの文化施設

図書館が所蔵している歴史・郷土資料の調査・研究者に、適切な資料を提供していきます。さらに高度な問い合わせに対しては、専門の学芸員と連携していくことで、きめ細やかなサービスの提供を図っていきます。

(3) 学校図書館

子どもの読書活動を推進していくために学校図書館と連携し、読書の楽しさを伝える^{*1}「読書センター機能」、本を通して課題解決を学習する^{*2}「学習情報センター機能」の充実に向けた活動を支援していきます。

(4) 滋賀県立視覚障害者センター（点字図書館）

市内にある滋賀県立視覚障害者センター（点字図書館）の点字図書や録音図書を借り受けしたり、朗読ボランティアの協力を受けながら、視覚障害者に対する読書案内を支援していきます。

(5) ボランティア

図書館を支えるボランティア団体以外にも、学校・幼稚園・保育園・公民館・子どもセンターなどで読書ボランティア団体が、それぞれに活動されています。今後は、横のつながりを通して、お互いが成長できる関係を深めていくために連携し、協力していきます。

(6) 子育て支援施設・幼稚園・保育園等

乳幼児のときから家庭で本に親しめる環境を育てていくため「ブックスタート事業」の取組を推進し、絵本の読み聞かせやお話し会などの取組を充実させます。

また、保育施設（幼稚園・保育園など）や子育てサークルなど子育てを支える関係機関との連携を図り、子どもの成長に応じた情報を提供し、支援していきます。

*1 読書センター機能：学校図書館の機能には、従来より児童生徒の「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つの柱を持っています。読書センター機能には、子どもたちの創造力を培い、学習への興味・関心や豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場としての機能のことであり、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与え、読書の楽しさを伝えていく機能のこと。

*2 学習情報センター機能：学習活動を支援し、情報の収集・選択・活用能力を養成するために図書資料を活用した授業を行うサポートや学習したことをまとめて発表する学習活動を支えていくなどの機能のこと。

(7) その他

図書館が持つ資料の企画展示特設コーナーを設け、新たな利用者向け情報の提供を行います。起業就労支援コーナーでは、起業や就職・転職の情報を、健康医療情報コーナーでは、病気・医療・健康などの情報を提供します。

(8) 湖東圏域内図書館

湖東定住自立圏構想のもと、1市4町の拠点図書館となる中央館を整備していきます。また、各館が一定のサービス提供が行える図書館サービスの充実、圏域独自の相互貸借と相談・案内業務の連携、職員間の交流によるスキルの向上、各館間で資料を搬送する物流体制など多様なネットワークを構築していくことで、圏域住民のだれもがどこでも利用しやすい図書館サービスの整備を推進していきます。

(9) 市内大学図書館

市内にある3大学図書館との相互協力により、図書の提供と学術資料の利用を中心とした連携を図ります。また、学生と協力した読書活動イベントなどの企画により、図書館が情報の発信場所となり、若年層への利用拡大が図れる活動についても検討していきます。

(10) 県立図書館・県内公共図書館

県立図書館を中心とした県内公共図書館との間に「相互貸借ネットワーク」が構築されていることから、定着化されたルールのもとで資料の相互貸借を引き続き実施します。

(11) 県外公共図書館など

県内の図書館では未所蔵の資料に対し、全国の図書館などから借り受けるサービスを、引き続き提供していきます。

(12) 国会図書館

他館から借りられない資料を借り受けし、利用者に提供するサービスを引き続き行います。今後は、国会図書館のもつオンラインサービスをも活用した取組に努めます。

彦根市図書館協議会委員

任期:平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日 [平成 28 年 12 月 1 日現在]

氏 名	所 属	役職	備 考
矢守 ひとみ	彦根市立若葉小学校	校長	1 号
森 貞以子	彦根市立彦根中学校	教頭	1 号
森 将豪	彦根市社会教育委員	委員長	1 号
宮嶋 泰子	ひこね児童図書研究グループ	副会長	2 号
久木 春次	彦根市地域文庫連絡会	副会長	2 号
安達 昇	彦根市 P T A 連絡協議会	副会長	2 号
○國松 完二	滋賀県立図書館	館長	3 号
平井 むつみ	滋賀文教短期大学	教授	3 号
◎山口 祥子	彦根の図書館を考える会 (湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会図書館分科会長)	副代表	4 号
木村 正彦	彦根史談会	会長	4 号

◎は会長、○は副会長

<参考>

彦根市立図書館の設置および管理に関する条例

第 4 条第 3 項

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

回 / 日時	主な議題等
平成 27 年度第 1 回 7 月 27 日（月）	・委嘱状および任命書の交付 ・会長および副会長の選任 ・彦根市図書館協議会について ・平成 26 年度事業報告および平成 27 年度事業計画について ・県内市町図書館比較統計資料について ・彦根市立図書館の紹介（条例・規則・例規関係） ・「湖東圏域内における望ましい公共図書館のあり方について（報告書）」について ・彦根市立図書館と県内公共図書館のあゆみについて
平成 27 年度第 2 回 平成 27 年 9 月 30 日（水）	・前回の会議の要約 ・彦根市立図書館の基本理念について ・彦根市立図書館が抱える課題について ・中心市の図書館整備の基本方針について
平成 27 年度第 3 回 平成 27 年 12 月 21 日（月）	・前回の会議の要約 ・新たな拠点となる中央図書館整備のコンセプト ・新たな拠点となる中央図書館の規模について
平成 27 年度第 4 回 平成 28 年 2 月 12 日（金）	・前回の会議の要約 ・拠点となる中央図書館を充実させる機能について ・北部館と南部館の方向性について ・新たな彦根市立図書館ネットワーク体制について
平成 28 年度第 1 回 平成 28 年 5 月 31 日（火）	・前回の会議の要約 ・平成 28 年度図書館協議会の進め方について ・新たな彦根市立図書館ネットワーク体制について ・中央館の各ゾーンについて ・これからの彦根市立図書館について ・平成 27 年度事業実績について・平成 28 年度事業予定について
平成 28 年度 先進地視察 平成 28 年 8 月 23 日（火）	・福知山市立図書館中央館 ・綾部市図書館
平成 28 年度第 2 回 平成 28 年 10 月 27 日（木）	・彦根市図書館整備基本計画素案（案）について
平成 28 年度第 3 回 平成 28 年 11 月 15 日（火）	・前回の会議の要約 ・彦根市図書館整備基本計画素案（案）について
平成 28 年度第 4 回 平成 28 年 12 月 1 日（木）	・前回の会議の要約 ・彦根市図書館整備基本計画素案（案）について
平成 28 年度第 5 回 平成 29 年 2 月 13 日（月）	・彦根市図書館整備基本計画（素案）に対する意見公募の結果について

